

# 広報くにみ Kunimi

Jul.2020  
No.564

7

みんなで

元気いっぱい遊ぼうね!!



## Contents (主な内容)

- ② 未来へつなげる わたしたちの新しい生活
- ⑥ 笑顔のひろば
- ⑧ 国見町国民健康保険
- ⑩ 放課後学び舎
- ⑪ 地域おこし協力隊着任

# 未来へつなげる わたしたちの新しい生活



「新しい生活様式」に対応した形でリニューアルオープンした道の駅のレストラン

緊急事態宣言が解除されましたが、私たちの未来を守るために感染予防対策はまだ終わりではありません。今回は、再開した活動や「新しい生活様式」の定着に向けて前へ進む取り組みを紹介します。

**新**型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で休業していた道の駅国見あつかしの郷の「レストラン桃花亭」と「ももたんカフェ」が感染予防対策を講じて、6月12日から営業を再開しました。「新しい生活様式」に対応したレストランではビュッフェ形式で提供していた料理を受け渡す形式に変更し、席同士の間隔を広げ、飛まつ感染防止のため座席や受け渡し口などにアクリル板を設置しました。

まず「新しい生活様式」の定着に向けて、再開した活動や「新しい生活様式」の定着に向けて前へ進む取り組みを紹介します。

再開3周年を迎え、来場者数が500万人を超えた町の交流連携施設である道の駅国見あつかしの郷は「新しい生活様式」を取り入れて、再スタートを切りました。

## 戻った日常 当たり前前にできる喜び

**活**気が戻ったグラウンド。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用休止となっていた町のすべての体育施設が、5月20日から再開。各施設では、笑顔で汗を流す利用者の姿が見られました。今回は、上野台運動公園のグラウンドで活動を再開した2つの団体に取材しました。



久しぶりの練習に全力で取り組む国見ソフトスポ少のみんな



6月21日にマスク着用など感染予防対策をして行われた結団式



グラウンドが使えない間は自主トレーニングをしていましたが、早くみんなで練習がしたいと思っていました。久しぶりにみんなで集まって一緒にソフトボールができた時は、とても楽しかったです。これからみんなで一生懸命練習に取り組んで全部の試合で勝てるようにがんばりたいです。



活気あふれる国見ドリームクラブの練習



グラウンド利用が再開してみんなで集まって練習できた時はうれしかったです。練習では、みんな思っていたよりも体が動いていました。出場予定の大会も多くが中止となりましたが、今はみんなで野球ができることに感謝をしながら、健康のためにも続けていきたいです。

## 子どもたちの元気な声が 久しぶりに響き渡る

くにももたん広場とこども木育広場つながる～むが6月1日、入場制限や一部遊具の利用中止などの「新しい生活様式」にあわせた感染予防対策を講じて再開しました。遊び場には、子どもたちが元気に遊ぶ姿が戻ってきました。



再開初日ももたん広場には、くにもみもたん広場の園児たちが遊びにきました



待ちに待った再開でした。ももたん広場が大好きで、休館中は「早くももたん広場に行きたい」と言っていました。再開して子どもの楽しそうな姿を見ることができてよかったです。入場時の手の消毒や検温、おもちゃの消毒など感染予防対策をしっかりとっているので安心して子どもを遊ばせられます。

小さなお子さんが利用する施設なので細心の注意を払いながら、感染予防対策を講じています。再開して子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿を見ることができた時はホッとしました。木の施設のため消毒などで苦労もありますが、これからも安心して遊んでもらえるように取り組んでいきます。



道の駅国見あつかしの郷 レストラン桃花亭 店長 幕田 恵美さん

安心して  
食事を楽しんで  
もらいたい

—再開しての感想—  
休業中は、テイクアウト商品の充実や感染予防対策など再オープンに向けた準備をしていました。実際に再開できた時はうれしかったのを覚えています。

—感染予防対策について—  
当たり前の感染予防対策にしっかりと取り組んでいくことを意識しています。スタッフの体調の管理やアルコール消毒などの徹底をしています。

—新しい生活様式への思い—  
スタッフ全員で新しい生活様式について考えて対応していきながら、外食を楽しみたいお客さんに安心して食事をしていただける空間を提供していきたいです。



道の駅ではくにもみもたん広場など施設全体で感染予防に取り組んでいます



観月台文化センター入口に設置されたサーマルカメラ

観月台文化センターの利用再開を楽しみに待っていました。どうしても休館中は家に引きこもりがちになっていましたが、サークル活動が再開して健康のためにもよかったです。

また、サーマルカメラの設置などの感染予防対策は安心感があります。今後も感染予防のルールを守って活動していきたいです。



あかしよがサークル会長 後藤 邦彦さん

**町**の文化拠点である観月台文化センターも5月20日、全館で再開しました。再開にあたっては、通常の感染予防対策のほかに、センターの正面入口にサーマルカメラを設置し、来場者の体温を測定。37・5℃以上の方には音と光で知らせます。また、図書室でも感染予防や利用者の不安払しょくのため、返却図書を除菌スプレーや除菌ボックスで除菌しているほか、郵送による貸し出しも行っています。

ホール事業など、見合わせているものもあります。観月台文化センターではみなさんに安心して利用してもらうために、『新しい生活様式』の定着へ向けた取り組みを引き続き行っていきます。

## 安心して利用してもらうために



国見小学校 阿部 淳子 教諭

外国語の授業では「自分の本当の思いを伝える」が学習の重要なポイントなので、フェースシールドが使えることで大変助かっています。フェースシールドを使う前は、感染予防のため自分の思いを相手に伝えることは制限しないといけませんでした。使用することで授業中に児童同士で会話ができるようになりました。

子どもたちも最初は戸惑いもありましたが、今では自分の思いを英語で相手に伝えることを楽しみながら授業に取り組んでいます。

**6**月1日から全面再開した国見小学校と県北中学校ではそれぞれの校舎にぎやかさが戻ってきました。学校では感染予防対策についてさまざまな工夫を凝らしながら、子どもたちが安全・安心して学べる環境づくりの確保に努めています。声を出して学ぶ授業では飛まつ感染を防ぐためフェースシールドを着用するなど授業内容にあわせた対策を講じています。



フェースシールドを使った英語の授業風景(国見小6年生)

## 安心して学べる環境づくりと自分たちでも考えて行動

小学校と中学校でも子どもたちが安心して学べるように、さまざまな感染予防対策を講じています。また、子どもたち自身も自分たちで考え、行動して新しい生活へと前へ進んでいます



オンラインでの生徒総会



県北中学校 生徒会長 齊藤 眞緒さん

オンラインで生徒総会を開催するために生徒会顧問の先生と相談をしながらみんなで考えて準備をしました。カメラに向かって話すので緊張せずにできたのはよかったですが、うまく伝わっていない部分もあったので今後は聞く側も参加できるような形に改善できないか考えていきたいです。

学校が好きで、再開した時はうれしかったです。生徒会長として、まずは自分自身が感染予防対策をしっかりと、周りのお手本になりたいです。

**県**北中学校では、体育館に全校生徒が集まって行ったいた全校集会や生徒総会などは、密集を避けるためにオンラインで行っています。校内の広い場所で本部役員などの代表生徒がカメラに向かって話し、他の生徒は教室のテレビをとおして参加しました。機器の操作も自分たちで行っています。生徒たちも受け身ではなく、自分たちで考えながら『新しい生活様式』にあわせて学校生活を送っています。

## 新しいまちづくりの取組みも『新しい生活様式』にあわせたカタチで行われています。

5月24日からスタートした、まちのことを考える「エリアデザインラボ」は、まちづくりをどこにいても学べるオンライン講座です。

町内にある学びの施設「アカリ」を運営する家守舎桃ノ音と町が主催するこの講座では、まちづくりについてただ学ぶだけではなく、実践する力を身につけることを目標としています。参加者が毎年アカリで開催している「空想マルシェ」の中で、やりたいことを実現する「実践講座」と、福島で活動するさまざまな職種の人たちの話を聞くことで、多様な価値観を育む「ゲストトーク」の2部構成で行われています。

## 新しいまちづくりのカタチ

### オンラインを活用してさらに前へ

株式会社家守舎桃ノ音 代表取締役 上神田 健太さん



『新しい生活様式』にあわせてウェブを活用したイベントや講座を行うと、今まで遠くで参加できない人が参加できるようになるなどの新しい可能性があります。

今後はオンライン・オフラインそれぞれのメリットを生かし、半分は会場に集まって、残り半分はオンラインなど、両方の良さを生かしたハイブリットな形を模索してイベントや講座などに取り組んでいきたいです。

## 当たり前の日常を大切にみんなで前へ進もう

5月25日に全国に出されていた緊急事態宣言がすべて解除され、福島県では首都圏の1都3県及び北海道との往來の自粛などを6月18日で解除しました。これは安全宣言ではなく、新たな生活へ向けたスタートとなります。町でも公共施設を再開するにあたり、「公共施設における感染拡大予防ガイドライン」を策定しました。安全・安心な日常を取り戻していくためにも、感染の第2波、第3波に備えた感染予防対策の継続が重要になってきます。

今後、社会・経済活動のレベルが段階的に引き上げられていく中で、感染のリスクをゼロにすることは残念ながらできません。完全に新型コロナウイルス感染症が収束していない状況の中、自分のため、みんなのために一人ひとりが『新しい生活様式』を実践し、未来へ向けて一歩ずつ前へ進みましょう。



### 藤田保育所

6月9日からは水遊びがスタートして、子どもたちの楽しそうな声が聞こえてきました。交通安全教室が、6月11日に行われました。遊戯室で練習をした後に、本物の横断歩道に挑戦!! みんな上手に渡ることができました。

### くにみ幼稚園

園庭でのピクニックが、6月10日に行われました。みんなで育てている野菜や花を観察したり、シートを広げて友達とおやつを楽しみました。6月18日からは水遊びがスタートして、みんなで気持ちよさそうに遊んでいました。

### 地域学校協働本部

地域学校協働本部の学校支援活動の一環として6月16日、国見小学校3年生が佐藤勝雄さん(石母田)のモモ畑で、摘果体験をしました。佐藤さんからモモについて教えてもらった後、おいしいモモができるよう摘果にチャレンジ!!

### くにみ農業ビジネス訓練所

くにみ農業ビジネス訓練所で6月28日、小学生以下の子どもたちを対象にミニトマトの収穫体験が行われました。子どもたちは養液栽培施設で栽培された真っ赤なミニトマトを袋いっぱい収穫しました。



# 令和2年度の保険税率は 令和元年度（平成31年度）の税率のまま『据え置き』

※昨年の台風19号の被害及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し決定しました

## ■国保制度改革3年目

平成30年にスタートした新国保制度改革も3年目を迎えました。新制度では、福島県が財政運営を担うことで、医療費の増減や被保険者の所得の増減による保険税への影響を最小限に抑えることが期待されます。保険税率は、県に納付する「国保事業納付金（医療費の財源）」を賄うために必要な額を算定するためのもので、令和2年度の保険税率は据え置きとなりました。

## ■令和2年度の国保納付金は『増加』

国保制度改革3年目となる令和2年度の県への納付金は増加しました。主な要因を見てみると

①国の前期高齢者交付金の対象が町単位から県単位に変更	必要保険税総額に直接充てていた分がなくなり納付金が増加したと同じ効果がでた
②特に高額な医療費が発生した場合に県内の市町村が共同で負担	これまでかかっていなかった負担分で納付金が増加した
③県国保会計の前年度の剰余金は留保（収支を差し引いた残金）	今後の備えとして、納付金の減額には充てない

## ■それでも令和2年度保険税率は、『据え置き』

令和2年度の国保納付金が増加する一方、被保険者数や加入世帯数が減少し、1人あたりの負担額は増えることとなります。

しかし、昨年の台風19号の被害や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度保険税率は令和元年度税率のまま『据え置き』と決定しました。

保険税が不足する分は、急激な保険税の変動などを抑えるために積み立てている町国保財政調整基金（貯金）を取り崩し、充当します。

## ■令和2年度平均保険税額（1人あたり△3.2%）

国保の保険税額は①医療分、②後期高齢者医療支援金分、③介護保険納付金分の3つの合計額となります。前年度との比較では、被保険者全体の総所得金額が減ったことから、税率が同じでも1人あたりの保険税負担額は減少しており、医療分、支援金分、介護分とも減少し、合計で3.2%の減となっています。

	医療分	支援金分	介護分
所得割	5.72%	2.59%	2.24%
均等割	19,300円	8,700円	9,800円
平等割	14,000円	6,300円	4,400円
課税限度額※	63万円	19万円	17万円

※医療分の課税限度額引上げ 61万円⇒63万円  
介護分の課税限度額引上げ 16万円⇒17万円  
(支援金分19万円は前年同額)

1世帯及び1人あたりの平均保険税負担額  
(医療分、支援金分、介護分の合計額)

	1世帯あたり	1人あたり
令和元年度	161,544円	85,760円
令和2年度	154,594円	83,010円
増減額	△6,950円	△2,750円
増減率	△4.3%	△3.2%

## ■保険税の軽減判定所得の見直し

国保税の均等割額と平等割額が所得に応じて軽減される措置について、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額の合計額が次の所得の基準を満たす場合に軽減されます。

	令和元年度	令和2年度
7割軽減	基礎控除額(33万円)以下	基礎控除額(33万円)以下
5割軽減	基礎控除額(33万円)+28万円×被保険者数※	基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数※
2割軽減	基礎控除額(33万円)+51万円×被保険者数※	基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数※

※被保険者には、同じ世帯の中で国保から後期高齢者医療制度に移行した方も含まれます。

## ■国民健康保険税 計算モデルケース

世帯構成 世帯主(45歳)、妻(42歳)、子(18歳)、子(15歳)の4人家族  
収入等 給与400万円(世帯主)、所得266万円(基準額233万円)

※令和2年度の国保税合計額は、世帯構成や収入などが変わらない場合は、令和元年度と同じ額になります。

【医療分】		
所得割額	233万円×5.72%	=133,276円
均等割額	19,300円×4人	=77,200円
平等割額	14,000円×1世帯	=14,000円
合計	(100円未満は切り捨て)	224,400円

【支援金分】		
所得割額	233万円×2.59%	=60,347円
均等割額	8,700円×4人	=34,800円
平等割額	6,300円×1世帯	=6,300円
合計	(100円未満は切り捨て)	101,400円

【介護分】		
所得割額	233万円×2.24%	=52,192円
均等割額	9,800円×2人	=19,600円
平等割額	4,400円×1世帯	=4,400円
合計	(100円未満は切り捨て)	76,100円

【令和2年度の合計】医療分と支援金分と介護分の合計	
224,400円+101,400円+76,100円=401,900円	

## ■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯の方へ

### (1)国保税が「減免」されます

国保の被保険者が、新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす場合、国保税が減免されます。

#### 対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年に比べて30%以上減少し、前年の所得の合計額が1,000万円以下などの世帯の方

#### 対象となる期間

令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限がある国保税

#### 減免される割合

- ①に該当する場合 「全額」が免除されます
- ②に該当する場合 減少が見込まれる所得や世帯合計所得などにより「一部」が免除されます。

(収入を証明する書類が必要です)

### (2)国保「傷病手当金」が支給されます

国保の被保険者のうち給与所得者が、新型コロナウイルス感染症により仕事を休んだ場合、傷病手当金が支給されます。

#### 対象となる方

- ・検査の結果「新型コロナウイルス陽性」と判定を受け入院している又は、軽傷あるいは自覚症状がなく、自宅(指定の施設)で療養している方
- ・発熱など自覚症状があり「新型コロナウイルス感染症」が疑われる方

#### 支給されるための要件

- ・療養のために連続して4日以上仕事を休んでいること

#### 支給期間

- ・支給を始めた日から最長1年6か月の間

$$\text{支給総額} = \left( \frac{\text{直近3か月間の給与収入の合計額を勤務日数で割った額}}{\text{日数}} \right) \times \left( \frac{2}{3} \right) \times \text{支給日数}$$

(事業所や医療機関が証明する書類が必要です)

※詳しくは、町ホームページをご覧くださいか保健福祉課国保係まで問い合わせください。

保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

# ようこそ国見町へ 地域おこし協力隊着任

国見町地域おこし協力隊として6月1日から岡野希春さんが着任しました。岡野さんは町で5人目の地域おこし協力隊です。応募したきっかけや活動内容などについてインタビューをしました。



おかの 希春さん  
地域おこし協力隊

神奈川県出身。25歳。大学では産学官民連携を学び、中学校の教員免許も取得。民間企業で中長期を見据えた新規事業・事業推進業務に従事した経験を持つ。趣味は登山やお菓子づくり。

**町の地域おこし協力隊に  
応募したきっかけは**

学生時代に学習塾の運営や教育課程を履修する中で、一人ひとりの可能性を広げる教育の場づくりをしたいと思って、「人生の学校」をテーマにした「国見ホイSCORE」の活動に興味を持ちました。自分の哲学をつくり、可能性が広がる学びの提供をこの町ではできると感じて応募しました。前職での遊休不動産や土地を活用して「場」「空間」「時間」に付加価値を加える事業を行ってきた経験を生かしたいと思います。

**今後の活動について  
教えてください**

町の資源を生かした「国見ホイSCORE」の企画・運営を行います。人や体験との出会いを通じた対話から、「生き方」「豊かさ」「学び」など正解のない問いに向き合い、気づきを得ながら「人生の哲学」を作るきっかけづくりをします。

また、まちづくりを考えるオンライン講座「エリアデザインラボ」にも運営スタッフとして参加中です。

**町のみなさんへ  
ひとことお願いします**

国見町に移り住み1か月ですが、毎日、山や夜空、農作物などの自然の豊かさやそこで暮らす町のみなさんの温かさを感じています。地域おこしの経験は浅いですが、だからこそ柔軟性をもち、関わる方の意見に耳を傾けながら「着眼大局、着手小局」の視点で、未来のまちのために貢献できればと思っています。どうぞ、よろしく願います。



すでに  
プログラミングって  
おもしろい!!

**元** 気な声が響き渡る放課後の国見小学校体育館2階のミーティングルーム。ここでは国見小学校5年生と6年生の希望者を対象とした『放課後学び舎』が6月15日からスタートしました。

この取り組みは、放課後自主学习の支援を目的として、地域おこし協力隊の門口礼さんと石橋奈々さんが学校終了後から18時までの週3回（月・火・木）、子どもたちが「何をどう学ぶか」を自ら考えるサポートをします。学習内容は、子どもたちの興味・関心に応じて自分たちで決めます。

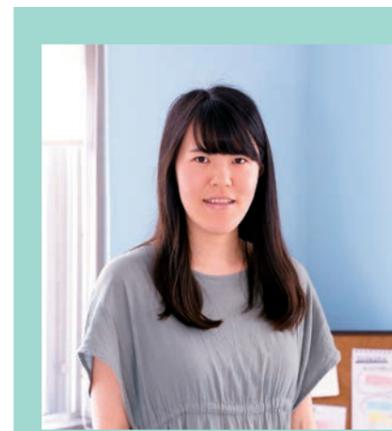
29名が参加した初回は、利用方法についての説明後、子どもたちはプログラ

ミングや学校の宿題など、自分自身で決めた学習に取り組みました。また、自分たちで考えた感染拡大防止グッズを制作する子どもたちの姿も。

今後も、教室環境やルール、学びたいことなどについて一緒に意見を出し合い、変えていく予定であり、子どもたちが自由に学べる場が誕生しました。

\* \* \* \* \*

地域おこし協力隊の二人は子どもたち一人ひとりの思いを尊重して、子どもたちが、自分自身を大切にしたい、自分で考え、決められる力を身につけることをサポートしたいの思いから「放課後学び舎」を実施しています。



地域おこし協力隊  
いしはし なな  
石橋 奈々さん

活動を通して  
～2020年度の抱負～

**国** 見町に来てから1年が過ぎ、2度目の春を過ごしました。青々とした木々や山並みを眺めながら、風を感じる瞬間がとても気持ちいいです。大変な状況ではありますが、こうして自然にふられる時間と余裕をもてるということが幸せだと感じています。

私は今、国見小5・6年生向けの放課後学習支援事業「放課後学び舎」の運営や、子どもたちが気軽に遊びに通えるような居場所づくりをしています。活動をする中で、子どもたちが得意な工作を見せてくれたり、今頑張っていることや好きなことについて話してくれたり、それぞれのイキイキとした表情が見られるのがとてもうれしいです。

これからも子どもたち一人ひとりが安心して通える場所をつくっていけるように頑張りますので、みなさん、引き続きよろしく願います。



アカリの2階にあるオフィス「アトリエ」で中学生と一緒に勉強の様子※昨年度撮影



国見小学校5年生  
秦 雫月さん

友達と学びあいながら勉強することができ、家でやるよりも宿題が早くできました。残った時間は自分の好きな絵を描いたりして過ごしています。地域おこし協力隊の先生も自然に話しかけてくれるので、すごく話しかけやすいです。雰囲気がよくて勉強にも集中できる場所なので、ここで過ごす時間はとっても大好きです。これからも「放課後学び舎」に通いたいです。



1 手作りで作成したフェースシールドを門口さん（右）へ報告  
2 自分の学びたいことを探します 3 分からないことを石橋さん（右）に質問 4 入退室はQRコードで管理

国見町は、千年以上育まれてきた国見の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、これを生かした「歴史まちづくり」を進めています。このコーナーでは町や地域が行っている取り組みについて、毎月お伝えしています。

【歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967】  
【あつかし歴史館 ☎ 585-4520】



## 阿津賀志山防塁第 25 次発掘調査を行いました

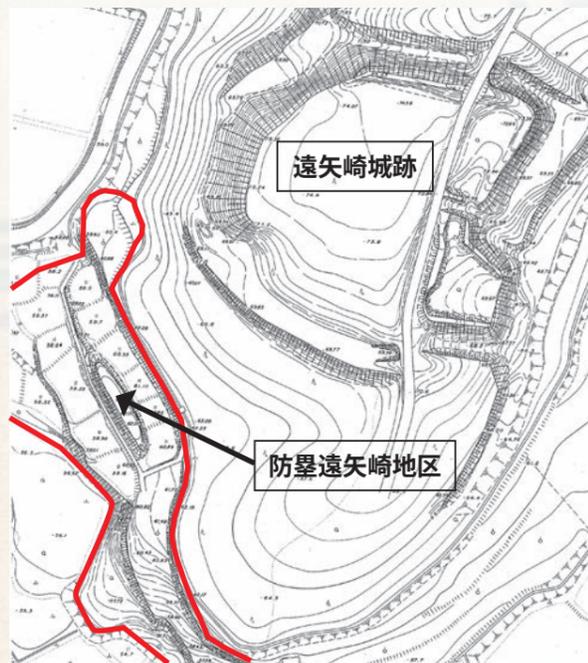
町では、国史跡「阿津賀志山防塁」の史跡範囲確認及び史跡整備のための発掘調査事業を平成 20 年(2008 年)から進めています。今年度は、第 25 次発掘調査(遠矢崎地区)を 5 月 26 日～6 月 12 日に実施しました。

調査では外堀と内堀が確認され、堀底は凝灰岩の岩盤を掘削してV字型としています。トレンチ※南側に残る中土塁の高さから推定すると、中土塁の頂部から内堀の底までは 4 m 程の深さになると思われます。外堀を含めた自然地形を利用した当地区の構えは極めて強固で、頼朝軍の進軍を阻むには充分だったと考えられます。

※トレンチとは、発掘調査や遺跡の性質を判断するために掘られる溝のこと。



トレンチ外堀土層断面



なお、調査区西側には中島岩跡、東側には岩を起源とすると考えられる遠矢崎城跡が存在し、当地区が防塁中間の拠点となっていた可能性があります。

両遺跡との関係は発掘調査などの検証が必要ですが、興味の尽きないところです。

## 歴史まちづくりインフォメーション

### あつかし歴史館再オープン

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館していた国見町文化財センターあつかし歴史館が 5 月 20 日より再開しました。現在は通常どおりの開館となっていますので、町の歴史に興味がある方はぜひお越しください。

なお、感染予防のため来館時のマスク着用やアルコール消毒、人数制限は継続して行っています。今後はイベントなども順次再開していく予定ですので、楽しみにお待ちください。

住所：国見町大字大木戸字霞原 3  
開館時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分  
休館日：毎週月曜日  
(※月曜日が祝日・休日の場合は開館し、翌平日に休館)



展示室内の利用は 1 回に 5 名程度となります

## 国見の輝き人 ～国見町で活躍する人を紹介～ vol.7

今回は、町内のさまざまな場所でボランティアとしてレクリエーション活動の講師を務める鈴木道代さんにインタビューをしました。  
鈴木さんは福島県レクリエーション協会理事や町レクリエーション協会会長、町民生児童委員・主任児童委員のほか、町内外でさまざまな役職を務めています。



鈴木道代さん (宮町南)

### ー現在の活動についてー

『レクリエーションは心の元気づくり』をモットーに活動しています。

最初は、子どもたちだけへの活動でしたが、震災後は仮設住宅で避難者の方に対しても活動するようになりました。現在は、子どもから高齢者まで幅広い年代の方を対象にレクリエーションでみなさんの心の元気づくりをお手伝いしています。今では一緒に活動する多くの仲間もできました。

### ー活動に対する思いー

レクリエーションを使ったコミュニケーションでみんなが笑顔になってもらいたいと思っています。レクリエーションをすると魔法のように場の雰囲気が一瞬で変わり、みんなが笑顔になる。「楽しかった、また来てね」などの声を掛けられた時には、やってよかったとの思いになります。

### ー今後の抱負についてー

今年から町レクリエーション協会を立ち上げました。新型コロナウイルス感染症の影響で、研修など予定していた活動がまだできていませんが、今後は自分たちも楽しみながら、町のみなさんにレクリエーションの楽しさを伝えていきたいです。



えがわ ここね



すずき なみ



ししど かんた



やまき さやか



さいとう まさと



さとう かな

くにみ幼稚園 (年中組)

小さな大オトたち



編み上げ半長靴を受け取る村上団長(中央)と佐藤副団長(左)

## 地域の安全・安心を守るため 国見町消防団へ編み上げ半長靴を貸与

国見町消防団装備品貸与式が6月19日、国見町役場で行われました。式では、太田久雄町長から村上信夫団長と佐藤博之副団長へ編み上げ半長靴を手渡しました。

村上団長は「団員の安全や意識向上のために有効に活用させていただきます」と謝辞を述べました。なお、消防団の活動で使用する編み上げ半長靴は全消防団員(約240名)へ貸与されます。



間仕切りテントを組み立てる参加者

## いざという時に備えて 感染症に配慮した避難所対応説明会

町内会長などを対象として感染症に配慮した避難所対応説明会が町内6地区で行われました。

説明会では、感染症に配慮した避難所運営方法の説明と、参加者のみなさんが密接回避とプライバシーに配慮するための間仕切りテントを実際に組み立てました。また、発熱者などの送迎に使用する飛まつ感染防止車両の見学もしました。



コーチの指導のもと元気いっぱい走る子どもたち

## 目指せ未来の駅伝ランナー ランニング教室再開

国見町駅伝競走部(八巻忠義部長)が主催する小学生対象のランニング教室が6月20日、上野台運動公園で約4か月ぶりに開かれました。参加した小学生は同部コーチの指導のもと走る基本動作を学びました。ランニング教室は、多くの子どもたちに走る楽しみを感じてもらおうこと、将来の市町村対抗駅伝の選手発掘を目的に昨年度からスタートしました。



太田町長に卵を贈呈する国見ライオンズクラブのみなさん

## 献血協力者へ卵をプレゼント 国見ライオンズクラブ

国見ライオンズクラブ(近久寿幸会長)は6月24日、国見町役場を訪れ、町に卵を贈呈しました。

贈呈式では近久会長が「献血に有効活用してください」とあいさつし、太田久雄町長に卵を手渡しました。贈呈された卵は6月25日に行われた町の献血協力者にプレゼントされ、献血の啓発に活用されました。



ドラマに関連するさまざまな展示物が登場

## 等身大パネルや衣装・小道具が登場 連続テレビ小説『エール』番組展

NHKで放送中の朝ドラ『エール』の巡回展示が6月26日から7月1日の間、観月台文化センターで行われました。

会場には、出演者の等身大パネルやサイン、番組紹介パネル、ドラマ内で実際に使用した衣装・小道具などが展示されました。来場者は、本県出身の作曲家古閑裕而がモデルとなったドラマの番組展を楽しみました。



真剣な表情でサツマイモの苗を植える園児たち

## 元気に大きく育てね くにみ幼稚園 サツマイモ苗植え

くにみ幼稚園の年長組が6月1日、園内にある畑にサツマイモの苗を植えました。この活動は、園児たちが収穫の喜びや農作物の成長の変化に気づくことなどを目的に行われ、秋には収穫体験も予定しています。

園児たちは、元気いっぱい土をかき分けて苗を植えた後、大きく育つように水をあげていました。



太田町長に受賞報告する木村さん(中央)と齋藤委員長(右)

## 適正な選挙管理・執行に尽力 県市町村選管連合会 永年勤続者表彰

福島県市町村選挙管理委員会連合会から永年勤続者表彰を受賞した木村正義さんへの伝達式が6月1日、国見町役場で行われ、齋藤弘国見町選挙管理委員会委員長から表彰状が手渡されました。

式後、太田久雄町長へ報告した木村さんは「8年間で1件も間違いがなかったことが誇りです。委員長をはじめ、みなさんの努力の賜物だと思います。感謝しています」と話しました。



いつもきれいな公園をありがとうございます

## 憩いの場として親しまれる公園づくり 国見町観月台公園管理会

国見町観月台公園管理会(佐藤三男会長)が6月3日、観月台文化センターで開催され、太田久雄町長が佐藤三男さん、吉田博文さん、吉田忠二さん、秦正徳さん、半澤正さんの5人に委嘱状を手渡しました。また、退任する國分幹郎さんには佐藤会長から感謝状と記念品を贈りました。同会は、みんなの憩いの場である観月台公園の植栽管理などを行っています。



式後には、7秒スクワットなどの家トレ研修を行いました

## 町のスポーツ振興のために スポーツ推進委員を委嘱

スポーツ推進委員の委嘱状交付式が6月9日、各スポーツ団体から推薦をうけた12名に対して行われました。

委員のみなさんは次のとおりです。(順不同) 澁谷陽子さん、齋藤幸男さん、伊藤玲子さん、佐藤庄一さん、村木陽子さん、服部利彦さん、渡邊真由美さん、安藤信男さん、伊藤隆道さん、高野ゆみさん、佐久間光雄さん、吉田廣子さん



太田町長へ答申書を手渡す玉木会長(左)、三木会長(右)

## 国民健康保険と介護保険について協議 国民健康保険運営協議会・介護保険運営協議会

国見町国民健康保険運営協議会(玉木仁彦会長)・国見町介護保険運営協議会(三木繁子会長)が6月12日、国見町役場で開催されました。両協議会ではそれぞれ新型コロナウイルス感染症の影響による国保税・介護保険料の減免と国保税率の据え置きなどを協議し、町へ答申を行いました。その後、6月議会で関係する条例改正や補正予算が可決されました。

国見町子育て世代包括支援センター

ももさぽインフォメーション

ニコニコ相談会

- 実施日** 9月16日(日)
- 時間** 午前10時～午前11時
- 会場** 子育て支援センター(藤田保育所内)
- 対象者** 国見町在住の妊婦  
国見町在住の乳児及び保護者
- 持ち物** 母子健康手帳、お子さんの飲み物
- 申込み** 前日までに保健福祉課保健係又は藤田保育所(☎585-2374)へ連絡

乳児健診

- 実施日** 9月24日(日)
- 受付時間** 午後1時15分～午後1時45分
- 会場** 観月台文化センター第1和室
- 対象者** 3か月児(令和2年5月生まれ)  
9か月児(令和元年11月生まれ)
- 持ち物** 母子健康手帳、オムツなど
- 内容** 医師の診察、身体測定、調乳、離乳、予防接種などについて

1歳6か月健診

- 実施日** 9月10日(日)
- 受付時間** 午後1時15分～午後1時30分
- 会場** 観月台文化センター第1和室
- 対象者** 平成30年12月1日～平成31年2月28日生まれ
- 持ち物** 母子健康手帳
- 内容** 医師の診察、歯磨き指導など

「ももさぽ」相談一む

役場の1階にあります。妊娠生活や赤ちゃんの育児のことなど気軽にお話できるお部屋です。助産師、保健師、栄養士とお話できます。(保健福祉課保健係にお声掛けください)



保健  
だより



保健福祉課 保健係 ☎585-2783  
E-mail:hoken@town.kunimi.fukushima.jp

～新型コロナウイルス感染症対策～新しい生活様式と共に過ごす夏の熱中症予防

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

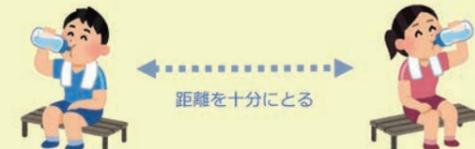


3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

出典：環境省「令和2年度の熱中症予防行動」リーフレット

食育シリーズ



町では、食生活改善推進員のみなさんと栄養士が、くにみ幼稚園の子どもたちを対象に食育教室を開催しています。6月は年長・年中組で「食事のマナーについて」をテーマに開催しました。



「食事のあいさつ」について考えよう(年長組)



ごはんを食べるときのお約束は(年中組)

7月は「愛の血液助け合い運動」月間

例年、夏季は献血への協力が得にくくなります。献血は、病気やけがの治療で血液を必要としている患者さんに自分の血液を無償で提供し、人の命を助けるボランティアです。がんなどの治療や事故により必要となる輸血用血液は、すべて善意あるみなさんからの献血で得られた血液でまかなわれています。みなさんの継続的な協力をお願いします。

◆福島県赤十字血液センター◆  
〈受付時間〉9:00～11:30 12:45～17:00  
〈予約フリーダイヤル〉0120-12-9915

行ってみよう少しの勇気で救える命



7月は「愛の血液助け合い運動」月間  
いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症各種支援制度

町では、新型コロナウイルス感染症に関する対策として支払いの猶予、企業及び個人事業主を対象とした支援金や補助金など各種支援を行っています。  
詳しい内容や申請方法などについては町ホームページで確認してください。



「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お使いの国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も認定証が必要な場合は、更新の手続きを

後期高齢者医療被保険者証更新

後期高齢者医療の被保険者証は、毎年8月1日に更新されます。

新しい後期高齢者医療被保険者証を7月末までに郵送しますので、8月1日以降に医療機関を受診する際は、必ず新しい被保険者証を窓口提示してください。

☎ 585・2785  
☎ 585・2785

国民年金保険料の免除制度

収入が少ないなどの理由で国民年金を納められない方のために免除制度や納付猶予制度があります。

免除には全額免除のほか、4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料が免除となる一部免除や納付猶予制度があり、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得などで審査されます。また、免除などを受けた過去の保険料は、10年以内であれば

行ってください。  
なお、8月中に更新手続きをしないと、8月1日から適用されなくなりしますので、注意してください。

▼申請場所  
保健福祉課 国保係

▼申請期間  
8月1日から随時受付

▼持参するもの

・現在お使いの国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証（新規申請の場合は不要）

・認定証が必要な方の国民健康保険被保険者証

・個人番号が分かるもの（通知カード又はマイナンバーカード）

・印鑑

※「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」とは、入院や高額な外来診療を受ける際、医療機関などに保険証とあわせて提示することで、窓口で支払う金額が自己負担限度額までとなります。

☎ 585・2785  
☎ 585・2785

あとから納めることもできます。令和2年度分の免除などの申請受付は7月からとなりますので、免除などを希望される方は、年金手帳・印鑑を持参のうえ保健福祉課国保係で申請してください。

☎ 585・2785  
☎ 585・2785

☎ 535・0141

7月からの新規採用職員

7月1日付で新規採用職員1名が上下水道課に配属されました。



上下水道課 大越 政寛

子どもたちが大きくなっても住み続けたいと思えるまちづくりに貢献しますので、よろしくお願ひします。

合併処理浄化槽普及のため補助金を交付します

町では下水道事業計画区域外の地域で、合併処理浄化槽の普及促進のため補助金を交付しています。従来の合併処理浄化槽設置費用補助金に加え、単独処理浄化槽や汲取り便槽の撤去費用も補助金の対象となります。 ※予算の範囲内の補助となり、今年度は11基を予定しています。

浄化槽の補助金

〔対象〕 下水道事業計画区域外で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置しようとする方

人槽区分	浄化槽の補助金（限度額）
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

撤去費用補助金

〔対象〕 現在使用している単独処理浄化槽及び汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方

区分	撤去費補助金（限度額）
単独処理浄化槽からの転換かつ撤去が必要な場合で、同一敷地内に合併処理浄化槽を新設する場合	45,000円
汲取り便槽からの転換の場合	30,000円

宅内配管工事費用補助金

〔対象〕 現在使用している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方  
※今年度より宅内配管工事費用の補助金の限度額が上がりました

区分	配管工事費補助金（限度額）
既存単独処理浄化槽からの単独転換に係る宅内配管工事	300,000円

浄化槽法第11条に基づく法定検査の実施

浄化槽法では、浄化槽管理者（設置者）に毎年1回の指定検査機関（福島県が指定）による定期検査（11条検査）を義務づけています。まだ検査を受けていない浄化槽管理者（設置者）は、次の検査機関に申込みください。なお、検査に関することは検査機関又は浄化槽の維持管理を委託している浄化槽保守点検業者へ問い合わせください。

【県知事指定検査機関】公益社団法人 福島県浄化槽協会 浄化槽検査委員会 福島支所 ☎ 531-1766

☎ 上下水道課下水道係 ☎ 585-2984

戸籍窓口延長

木曜日（祝日等は除く）は税務住民課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています。

《交付できる証明書等》

住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出、マイナンバーカードの交付・申請

☎ 税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

農業委員会

8月の農業委員会定例会は次のとおりです。傍聴においでください。

◆日時 8月18日(木) 午後1時30分から

◆場所 役場2階 大会議室

☎ 農業委員会事務局 ☎ 585-2890

8月の各種相談会

『心配ごと相談』

◆日時 8月13日(木)、8月27日(木)

午前9時～正午

◆場所 観月台文化センター 第2和室

◆相談員 民生児童委員ほか

『障がい者相談』

◆日時 8月18日(木) 午前10時～午後4時

◆場所 観月台文化センター 第2和室

◆相談員 NPO法人「ひびきの会」

『国見町結婚世話やき人 月例相談会』

◆日時 8月23日(木) 午前10時～午後3時

◆場所 観月台文化センター 第2研修室

※秘密は厳守、相談無料です。

☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

広報くにみ & 町ホームページに  
広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限（9月号掲載分）：8月7日(金)まで

広報くにみ

1枠（縦45ミ×横174ミ） 12,000円/1回

半枠（縦45ミ×横84ミ） 6,000円/1回

ホームページ

1枠（トップページ下段） 6,000円/月

☎ 総務課文書広報係 ☎ 585-2113

ヨコ 174ミ

タテ 45ミ

募集

福島県警察官

令和3年度採用の福島県警察官を次のとおり募集します。

- 職種
①警察官A(大学卒程度)
②警察官B(高校卒程度)
受験資格
①昭和62年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業又は令和3年3月末日までに卒業見込みの方
②昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方※大学卒業又は見込みの方を除く
受付期間 7月27日(金)から8月21日(金)まで
1次試験 9月20日(日)
福島県北警察署桑折分庁舎
582-2151



ふくしまジュニアチャレンジ

福島民報社では「第2回小中学生まちづくり大賞(ふくしまジュニアチャレンジ)」の募集をしています。

- 対象 県内在住の小中学生。個人、親子、小中学生のグループをはじめ、学校や学級単位、公民館学級などの応募も可能です。
内容 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域社会をどう元気にするか。想定外の事態からどのように自分自身、家族、友人、地域社会を守るのか、アイデアを募集。
期間 8月31日(木)まで
応募方法 所定の応募書類に必要事項を明記のうえ、メール又は郵送・FAXで応募ください。
福島民報社産業振興部
531-4087



お知らせ

不動産取得税の特例措置

〔原子力災害により被災した場合の特例措置〕
原子力災害により居住制限区域、帰還困難区域、避難指示解除準備区域内にある家屋及びその敷地に代わるものを取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。
〔三世代同居・近居住宅を取得した場合の特例措置〕
子育て支援策の一環として

戸籍の窓口

5月21日～6月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

誕生おめでとう

佐藤 翼ちゃん (川内)
佐藤 勇雄さん はるかさん

富塚 眞白ちゃん (小坂)
富塚 幸太さん 綾子さん

結婚おめでとう

谷津 陽介さん (宮東)
谷津 東城 由貴さん

おくやみ申し上げます

武田 富夫さん 69 (宮町南)
阿部 恒夫さん 90 (大木戸)
菅野 義夫さん 86 (内谷西)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

人口と世帯

令和2年5月31日現在

Table with population and household data: 人口 8,905人 (-10), 男 4,284人 (0), 女 4,621人 (-10), 世帯 3,426世帯 (-1)

今月の納期

納期限: 7月31日(金)

Table with tax payment dates: 固定資産税 第2期, 国民健康保険税(普通徴収) 第1期, 介護保険料(普通徴収) 第1期

あなたの大切な遺言書を守ります

7月10日から遺言制度の利用促進と相続をめぐる紛争の防止を目的として、法務局で自筆証書遺言書を預かる制度が始まります。

自筆証書遺言書は、自書さえできれば遺言書本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものですが、遺言書本人の死亡後に遺言書が発見されなかったり、改ざんされるおそれがありまし

マイナンバーカードに関するお知らせ

- マイナポイントがもらえます! (9月開始予定)
キャッシュレスで2万円のチャージ又は買い物をする1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。
○健康保険証として利用できます! (令和3年3月開始予定)
マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。



税務住民課戸籍係 585-2115

掲載写真の一部は、撮影時のみマスクをはずして撮影しています。広報くにみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 585-2113 まで連絡ください。

SNS利用による性被害から子どもを守るために

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

近年、中学生や高校生だけでなく、低年齢層の児童にもスマートフォンやインターネットの利用が広まり、児童買春や児童ポルノを始めとするSNS利用に起因する性被害が増加傾向であるほか、殺人や誘拐などの重要犯罪も発生しており、深刻な状況になっています。

このため、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として、特にSNS利用に関わる子どもの性被害などの防止を最重要課題として広報啓発活動に取り組みます。

『SNS利用による性被害から子どもを守るために必要なこと』

- ポイント1 スマートフォンのフィルタリング機能や、使用状況を把握するペアレンタルコントロールを活用しましょう。
ポイント2 まずは大人がお手本に。家族みんなでスマートフォンやインターネットの利用ルールを決めましょう。
ルールの具体例
・ネットでしか知らない人とは会わない
・下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない
・利用時間を決めるなど



『家読のススメ』 ～観月台文化センター図書室よりお薦めの本～

家で読んだ本を読めばいいか困ったことはありませんか？ そんな時は観月台文化センター図書室「家読コーナー」をご利用ください。特に絵本による家読は、絵と短い文章で表現されているため家族の会話が広がります。観月台文化センター図書室には家読にお薦めの絵本を多数所蔵しています。今回は、その中の一部を紹介します。

【家族みんなで楽しめる絵本】

- 「なつみはなんにでもなれる」 ヨシタケシンスケ / 作
- 「シバ犬のチャイ」 長谷川義文 / 絵
- 「すてきな三にんぐみ」 トミー・アンゲラー / 作
- 「かいじゅうたちのいるところ」 モーリス・センダック / 作
- 「とじよかんライオン」 ミシェル・ヌードセン / 作



郵送による貸し出しも行っていますので、気軽に問い合わせください



国見町ソフトテニススポーツ少年団

文化・スポーツ団体の活動が再開  
新しい生活様式を取り入れて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館していたすべての社会体育施設・社会教育施設が5月20日に再開しました。それを受け、活動を自粛していた体育協会・文化団体連絡協議会加盟の各団体の活動が再開し、各施設に活気が戻ってきました。

防対策の工夫をしています。ソフトテニススポーツ少年団では活動前の手洗いや検温記録、活動を小学生と中学生、男女に分けるなどの対策を講じました。町外から多くの人を招き入れる公演や大会などの開催はまだ難しく、以前のようにはいかない点もありますが、各団体では今まで活動ができなかった分を取り戻すように元気に活動していました。



くみにみ卓球愛好会



国見茶道クラブ

国見町剣道スポーツ少年団

生涯学習 つうしん

国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707  
E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp  
https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/kangetsudai/

リュッケじかん LYKKE 時間

第16話「好きなこと」から始まる物語

子どもが何かに向き合っている時、それがどんな意味をもつかは、その子の姿をどのように見るか、によって変わってきます。何かに「熱中している・夢中になっている」と見れば、その姿は意味のあるものとなり、「気になる・なんでそんなことしているの」と見ると、意味が見だしにくくなります。NHK連続テレビ小説のモデルとなった福島市出身の音楽家、古関裕而さんは周囲の人たち（親や先生、友達）の理解ある見方があったからこそ音楽に没頭できたと言っています。私たちも、その子の物語が豊かになるような見方をしていきたいものですね。



夢中になる姿に寄り添って！

文：柴田千賀子（国見町出身の保育研究者。仙台大学准教授）

観月台文化センター常設展示 石原コレクション 作品紹介 Vol.18

題名「春山」  
作家 小林 和作  
(こばやし わさく)

カンヴァス・油絵  
各 235 × 325mm



成人学級グループ学習 歴史を再発見 健康ウォーキング



当日は雨が上がり、暑いぐらいの天候でした

成人学級の第1回目の活動となる健康ウォーキングが6月12日、17名が参加して行われました。参加者は講師の笠松金次あつかし歴史館館長から藤田・山崎・石母田の名所や旧跡について解説を聞き、「千年の歴史が息づくまち国見町」を再発見しました。今回は約5kmの2時間半のコースで、約1万歩ほど



笠松さんの解説を聞く参加者

歩き、心地よい汗をかいた健康ウォーキングとなりました。これから、町の健康ウォーキングマップなどを参考にしながらコースを検討して、実施していきます。

「思考の整理学」 外山 滋比古 著  
国見小学校校長 本多 康弘  
私のお薦めの一冊②  
ある教員に大学入試時の小論文添削を依頼されたことがあり。『どう書いていいかわからない』というので、まずとにかく書いてみようかと話し、何度も放課後の教室で悩みながら書き上げました。さて、「とにかく書いてみよう」は、『思考の整理学』に同様のフレーズがあり、難解なタイトルと違って、エッセイ集として読んでも実におもしろいものでした。「とにかく書いてみる」では、「深く考えず、気軽に書き始めたほうがいい。そのうすれば道筋が見えてくる」と述べられています。

題名からは感じられない感性に訴える優しい表現で、帯には「もつと若い時に読んでいれば…」とも書かれています。なるほど、じっくり考えてみるといういろいろなことがわかり、心の中も整理できて、自分自身の表現につながるものだと思います。私自身、反省を込めて、改めて読み直している一冊です。「第3回目は県北中学校阿部部長より紹介します」

# 7月くにみ カレンダー

日	月	火 7	水 8	木 9	金 10	土 11
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報くにみ 7月号発行日</li> <li>・子ども移動図書館 (1年生)</li> <li>・いきいきサロン 内谷・鳥取 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イキイキ子育てクラブ</li> <li>・いきいきサロン 第3 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍窓口延長日 (午後7時まで)</li> <li>・心配ごと相談</li> <li>・いきいきサロン 耕谷 (午前10時～) 藤田 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 第8・第9 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国見っ子わんぱく広場</li> </ul>
<b>12</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b>	<b>18</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 山崎 (午後1時半～)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ収集日</li> <li>・ニコニコ相談会</li> <li>・いきいきサロン 第1 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍窓口延長日 (午後7時まで)</li> <li>・子ども移動図書館 (3年生)</li> <li>・いきいきサロン 第2 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 大木戸 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年仲間づくり教室</li> </ul>
<b>19</b>	<b>20</b>	<b>21</b>	<b>22</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>25</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国見ジュニア応援団</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 泉田下 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者相談</li> <li>・いきいきサロン 山根 (午前10時～) 徳江北・第7 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと相談</li> </ul>	海の日	スポーツの日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども司書講座</li> </ul>
<b>26</b>	<b>27</b>	<b>28</b>	<b>29</b>	<b>30</b>	<b>31</b>	<b>8/1</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚世話やき人相談会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 板橋 (午前10時～) 高城 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 石母田 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 貝田 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍窓口延長日 (午後7時まで)</li> <li>・乳幼児健診3・9か月</li> <li>・ブックスタート</li> <li>・三学級合同学習 (交通安全教室)</li> <li>・いきいきサロン 大枝 (午前10時～) 泉田中 (午後1時半～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン 源宗山 (午前10時～) 光明寺 (午後1時半～)</li> </ul>	
<b>8/2</b>	<b>8/3</b>	<b>8/4</b>	<b>8/5</b>	<b>8/6</b>	<b>8/7</b>	<b>8/8</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観月台文化センター 休館日</li> <li>・短期スイミングスクール (~6日)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報くにみ 8月号発行日</li> <li>・粗大ごみ収集日</li> <li>・絵手紙グループ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍窓口延長日 (午後7時まで)</li> <li>・いきいきサロン 塚野目 (午後1時半～)</li> </ul>		



● 毎週金曜日10:00～10:55 ON AIR! ●  
ふくしまFM / 81.8MHz / kunimi@fmf.co.jp

7月に向けてより暑くなってきました。そんな中でも、冷たいものばかり食べ過ぎぬように気を使っています。

国見町ラジオ課ももたんFMディレクターの石井です。先ほども触れましたが、本当に毎日暑いですね...クーラーや扇風機などで対策はする

のですが、あまり温度を下げすぎると体調にも響くので困っています。みなさんがご自宅「ラジオを聞きながらいきいき100歳体操」をやる時は、適度な温度で水分補給を忘れないでください。

今月の写真は阿津賀志山から見た国見町です。



## あとかき

先月号で掲載した方から「みんなから声をかけられて、評判もよかったです」との声をいただきました。あまり私のところへ反響が届くことが少ないため、うれしかったです。ぜひ、みなさんも広報の感想や取材の情報提供について電話(585-2113)やメール(somu@town.kunimi.fukushima.jp)などで総務課文書広報係までご連絡いただければ幸いです。(H.S)



編集発行 国見町

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二-7 国見町役場

TEL 024-585-2111 FAX 024-585-2181 E-mail somu@town.kunimi.fukushima.jp URL www.town.kunimi.fukushima.jp/